

# 養老町行財政改革推進プラン2023

## 令和5年度進捗状況報告書

令和6年10月

## 目次

### I 行政運営の最適化 … 2

- ①スマート自治体の推進 … 2
  - 1 オンライン申請・手続きの推進
  - 2 電子契約システムの導入
  - 3 窓口支払キャッシュレス化の推進
  - 4 養老Pay活用によるスマートタウン化
- ②多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進 … 6
  - 5 効率的・効果的な情報発信
  - 6 協働事業の推進
  - 7 関係人口との連携によるまちづくり
- ③民間活力による事業推進 … 9
  - 8 指定管理者制度等の活用促進
  - 9 公民連携の推進

### II 財政基盤の最適化 … 11

- ①財源確保策の強化 … 11
  - 10 納付方法の充実と自主的納付の啓発
  - 11 ふるさと納税の充実
  - 12 税外収入の検討と拡充
  - 13 ペーパーレスによる事務経費の削減
- ②行政運営の効率・適正化 … 15
  - 14 中長期財政計画の進行管理
  - 15 組織別行動計画を活用した事業の見直し
  - 16 負担金・補助金の適正化
  - 17 使用料・手数料等の適正化
- ③公共施設マネジメントの推進 … 19
  - 18 公共施設等総合管理計画の進行管理
  - 19 出先機関のあり方の検討
  - 20 町有財産の有効活用と売却の検討

### III 組織・人材の最適化 … 22

- ①働き方・仕事の進め方改革の推進 … 22
  - 21 長時間勤務の改善
  - 22 デジタル技術活用による事務負担の軽減
  - 23 ICTを活用した教員の働き方改革
- ②効率的な執行体制の構築 … 25
  - 24 機構改革の実施
  - 25 プロジェクトチームの活用
- ③組織力の向上に向けた計画的な人材育成 … 27
  - 26 職員研修の受講促進
  - 27 女性管理職の育成

## I 行政運営の最適化

No.	取組みの方向	①スマート自治体の推進	関連する 主なSDGs
1	具体的な取組み	オンライン申請・手続きの推進 <b>新規</b>	16 PEOPLE PARTICIPATION AND LOCAL GOVERNANCE
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題
<p>行政手続きが複雑・多様化するなかで、その多くが紙ベースでの申請を基本としており、住民にとって申請書の記入や添付書類の準備、郵送が負担となっている。</p> <p>また、行政にとっても書類の受付から入力、印刷、押印、郵送といった事務作業が占めるウェイトは非常に大きくなっており、職員が手入力によりアナログデータをデジタルデータに変換するなど、限られた人員と時間では職員の負担が増大する要因となっている。</p>

取組みの方向性
<p>国のデジタル田園都市国家構想や町DX推進計画の方針も踏まえ、スマートフォンなどを用いたオンライン申請への転換を全庁的に推進することで、住民の利便性向上と業務効率化を図る。</p> <p>汎用オンライン申請フォーム作成システムを活用し、添付書類の画像データへの転換や、マイナンバーカードを活用した本人確認により行政手続きやイベント参加、補助金申請などの様々な事業で導入を推進する。</p> <p>また、これらの普及のため、特に高齢者に対してスマートフォンの使い方講習会を開催するなど、より多くの人が情報機器を利用できるように働きかけを行う。</p>

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	オンライン申請・手続きへの変換	実施	→	→	→	→
2	スマートフォン講習会の開催	開催	→	→	→	→
3	マイナンバーカード取得の促進 (住民福祉部住民環境課)	検討	活用	→	→	→

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	オンライン申請フォーム活用件数(件) (基準値(R3): 7件)	計画 10	12	15	17	20
	実績	22				
2	スマートフォン講習会開催回数(回) (基準値(R3): 0回)	計画 2	4	6	6	6
	実績	46				
3	マイナンバーカード交付率(%) (基準値(R3): 36.79%)	計画 70.0	90.0	95.0	100.0	100.0
	実績	84.3				

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	①スマート自治体の推進	関連する 主なSDGs
1	具体的な取組み	オンライン申請・手続きの推進 <b>新規</b>	16 PEOPLE PARTICIPATION AND LOCAL GOVERNANCE
	推進担当課	総務部企画財政課	

(1) 新たな課題や社会情勢の変化

(2) 上記を踏まえた今後の方針

(3) 本年度の取組み状況	
1	汎用型オンライン申請システム(Logoフォーム)を活用し、主にイベント申込やアンケート等のオンライン化の促進を行った。
2	総務省のスマートフォン教室補助事業の活用や、ソフトバンクの移動型スマートフォン教室を活用し、スマートフォン教室を開催した。
3	平日に申請等の手続きができない方への対処として、日曜窓口を開設。

(4) 目標達成見込み	
1	イベント申し込みやアンケート等のオンライン化が進んでいるので実績数は達成の見込みだが、行政手続きのオンライン化が進んでいないので、重点的に検討する。
2	目標値を大きく上回る回数を開催でき、目標を達成する見込みである。
3	当初計画値を上回っているが、引き続き交付率の向上を図る。

## I 行政運営の最適化

No.	取組みの方向	①スマート自治体の推進	新規	<small>関連する 主なSDGs</small> 
2	具体的な取組み	電子契約システムの導入		
	推進担当課	総務部総務課		

現状と課題

現在、電子入札システムを活用して入札に関するデジタル化を図っているが、契約締結については紙媒体で作成し、契約書に押印することとしている。事業者の来庁や郵送での対応を必要とするため、締結までに時間がかかり、事業者と町の双方に業務ロスが発生している。  
 一方、全国的に見ると電子契約システムを導入する地方自治体が出始めている。双方の業務負担軽減と、他市町村との均衡を図ることを目的として電子契約システムの導入が必要となっている。

取組みの方向性

電子契約システムを導入し、契約締結業務を電子化する。システムの導入に合わせて、関連する例規の改正を行う。各案件への適用については、業務の内容や契約締結先の事業者によっては電子契約への切り替えが難しい場合も考えられるため、事業者の理解が得られるよう配慮しながら、適用できる案件を徐々に増やしていく。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	関係例規の整備	整備				
2	電子契約システムの導入	導入				
3	電子契約の活用 (全課)		実施	→	→	→

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	電子契約締結件数(件)	0	15	30	50	70
	(基準値(R3): なし)	0				

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	①スマート自治体の推進	新規	<small>関連する 主なSDGs</small> 
2	具体的な取組み	電子契約システムの導入		
	推進担当課	総務部総務課		

(1) 新たな課題や社会情勢の変化

(2) 上記を踏まえた今後の方針

(3) 本年度の取組み状況

1	令和6年度中に整備を予定。
2	導入は完了し、運用に向けての準備を進めている。
3	総務課所管の契約案件から順次運用を開始する予定。

(4) 目標達成見込み

1	目標達成に向け、順次、各所属の契約案件を電子契約へと切り替えを進める。
---	-------------------------------------

I 行政運営の最適化

令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	①スマート自治体の推進	関連する 主なSDGs
3	具体的な取組み	窓口支払キャッシュレス化の推進 <b>新規</b>	9 環境と気候変動 持続可能な消費と生産
	推進担当課	住民福祉部住民環境課	

No.	取組みの方向	①スマート自治体の推進	関連する 主なSDGs
3	具体的な取組み	窓口支払キャッシュレス化の推進 <b>新規</b>	9 環境と気候変動 持続可能な消費と生産
	推進担当課	住民福祉部住民環境課	

現状と課題
<p>現在、各種証明書発行手数料や町斎苑使用料の納入は現金のみの取扱いとなっている。特に斎苑使用料を納入する場合には事前に高額な現金を用意する必要があり、葬儀までの限られた時間のなかで利用者にとって大きな負担となっている。</p>

(1) 新たな課題や社会情勢の変化

取組みの方向性
<p>キャッシュレス決済の導入を行うことで利用者の利便性向上を図るとともに、現金収受に係る窓口対応時間の削減を図る。 また、証明書発行手数料や斎苑使用料以外の手数料、使用料についてもキャッシュレス化の検討を行う。</p>

(2) 上記を踏まえた今後の方針

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	キャッシュレス決済の導入 (住民福祉部住民環境課、総務部税務課)	周知 導入	→	→	→	→
2	キャッシュレス化範囲の検討、拡充 (全課)	検討	→	→	→	見直し

(3) 本年度の取組み状況	
1	令和5年7月よりキャッシュレス決済を導入した。(クレジットカード、電子マネー、QRコード、養老Pay)
2	会計課窓口における税金等の納付や、こども園の延長保育利用料、一時預かり利用料、公共施設使用料のキャッシュレス化について、他市町の動向調査、指定金融機関との協議、システム化の必要性など検討を行った。

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	証明書発行手数料のキャッシュレス決済割合 (%)	10.0	20.0	40.0	50.0	50.0
	(基準値 (R3) : なし)	実績 4.9				
2	斎苑使用料のキャッシュレス決済割合 (%)	20.0	30.0	40.0	40.0	50.0
	(基準値 (R3) : なし)	実績 9.5				

(4) 目標達成見込み	
1	証明書発行手数料のキャッシュレス決済が浸透していない状況である。目標達成に向け、住民への周知・PRを実施していく。
2	斎苑使用料のキャッシュレス決済が浸透していない状況である。目標達成に向け、住民への周知・PRを実施していく。

## I 行政運営の最適化

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	①スマート自治体の推進	関連する 主なSDGs
4	具体的な取組み	養老Pay活用によるスマートタウン化 <b>新規</b>	9 住み続けられる まちづくり
	推進担当課	産業建設部産業観光課	

No.	取組みの方向	①スマート自治体の推進	関連する 主なSDGs
4	具体的な取組み	養老Pay活用によるスマートタウン化 <b>新規</b>	9 住み続けられる まちづくり
	推進担当課	産業建設部産業観光課	

現状と課題
<p>令和3年度より養老町独自のQRコード決済アプリ「養老Pay」を活用し、プレミアム商品券電子版の販売や見守り機能の追加、各種キャンペーンに伴う地域商品券電子版の交付などの事業を推進している。</p> <p>しかし、現状は機能が限られており、また利便性という面においても住民の生活に根付いたものとなっていない。本アプリが町内でのサービス享受や消費活動における基盤となるよう、アプリの機能拡充や利活用方法について改善する必要がある。</p>

(1) 新たな課題や社会情勢の変化
<p>令和5年度に構築した機能により、養老Payとマイナンバーカードを連携することで、基本4情報（氏名、住所、生年月日、性別）の連携が可能となった。</p>

取組みの方向性
<p>マイナンバーカードとの連携も視野に入れた機能の追加や拡充を行い、本アプリの付加価値を高めるとともに、町内の利用可能店舗の増加を図る。</p> <p>また、養老Payを活用した各種キャンペーンの実施とともに本アプリの利用をPRし、利用者の増加とアプリの普及率を向上させる。</p>

(2) 上記を踏まえた今後の方針
<p>今後はデータ連携基盤に蓄積された情報を活用し、個々の利用者に適したサービスを実施することで町の魅力の発見や消費活動・交流促進、利便性の向上につなげ、ひいては本アプリが当町のデジタル化の基盤となるよう取組を進める。</p>

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	利用促進のためのPR、広報	PR	→	→	→	→
2	養老Pay機能追加の検討、実施	検討実施	→	→	→	→
3	養老Payを活用した事業実施（全課）	実施	→	→	→	→

(3) 本年度の取組み状況	
1	広報紙、チラシ、ポスターのほか、養老Payアプリのプッシュ通知等を活用し、PRを行った。
2	養老Payの機能追加（公的個人認証機能を活用したクーポン出し分け機能、スタンプラリー機能、健康アプリ連携、口座振替チャージ機能）を実施した。
3	まるごと肉まつり養老、SDGsマルシェにてデジタルスタンプラリーを実施し、延べ401名の参加があった。また、令和6年3月より養老町独自の健康アプリ「YORO健康通帳」の運用を開始した。

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	養老Pay利用者数（人） （基準値（R3）：2,500人）	計画 9,500	11,000	12,500	14,000	15,500
		実績 16,233				
2	養老Pay利用可能事業者数（件） （基準値（R3）：118件）	計画 120	126	132	138	144
		実績 146				

(4) 目標達成見込み	
1	目標を達成した。より良い活用方法等を検討しつつ利用者を維持していく。
2	目標を達成した。町内全域で養老Payが利用できるよう、事業者に協力を呼びかけていく。

## I 行政運営の最適化

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	②多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	関連する 主なSDGs
5	具体的な取組み	効率的・効果的な情報発信 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span>	10 気候変動 に関する 持続可能な 開発目標
	推進担当課	総務部企画財政課	

No.	取組みの方向	②多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	関連する 主なSDGs
5	具体的な取組み	効率的・効果的な情報発信 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span>	10 気候変動 に関する 持続可能な 開発目標
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題
<p>膨大な情報が溢れる社会においても、必要なひとが必要な情報が得られるよう、行政は適切な方法による情報発信を積極的に行う必要がある。</p> <p>現在、広報紙やHPをはじめ、ケーブルテレビ、SNSを活用した情報発信を行っており、受け手を意識した分かりやすい内容であること、災害時などにおいては迅速かつ正確であること、発信に係るコストが最適であることなどが求められる。</p>

(1) 新たな課題や社会情勢の変化

取組みの方向性
<p>情報を発信する目的や相手、内容に応じた最適な情報発信媒体の選択と、受け手にとって分かりやすく、迅速で正確な情報発信を行う。</p> <p>また、過剰な情報発信とならない運用を行うとともに、ICTの浸透状況を考慮しながら情報発信媒体の精査、取捨選択を検討していく。</p> <p>これらを各所属に配置している広報委員を中心に研修を行い、ノウハウの共有を図る。</p>

(2) 上記を踏まえた今後の方針

取組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 情報発信に関する研修の開催	実施	→	→	→	→
2 広報紙等のあり方の検討	検討	→	→	→	→
3 SNS（公式LINE、YouTube等）の活用（全課）	活用	→	→	→	→


(3) 本年度の取組み状況	
1	広報委員会内において、伝わりやすく読みやすい内容とするためのマニュアルの配布、情報の目的や種類に応じた情報発信媒体の選択について説明するなどして、適切な情報発信のために呼びかけを行った。
2	広報委員と協力し、町の施策などを町民に向けて発信するにあたり、広報紙記事とHP記事をうまくリンクさせ、限られた紙面をより効率的に利用するために検討した。
3	業務、発信内容に応じて媒体を使い分けて活用した。


数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 養老町公式LINE登録者数（人） （基準値（R3）：1,300人）	計画	1,700	2,000	2,300	2,600	3,000
	実績	2,090				

(4) 目標達成見込み	
1	達成する見込み。引き続き発信内容の精査を行って利用価値を上げつつ、登録を呼びかけていく。

I 行政運営の最適化

令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	②多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	関連する 主なSDGs
6	具体的な取組み	協働事業の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span>	
	推進担当課	総務部企画財政課	

No.	取組みの方向	②多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	関連する 主なSDGs
6	具体的な取組み	協働事業の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span>	
	推進担当課	総務部企画財政課	

**現状と課題**

地域の防災や環境、生活に関する問題の解決のためには、実情を知る地域住民が主体的に活動を行う必要がある。こうした地域課題に対応するための活動を行う地域自治町民会議の設立や運営を支援している。  
令和4年度末時点で、上多度、笠郷、広幡、養老、日吉の5地域で地域自治町民会議が設立されており、その活動に対して地域総合活動交付金を交付している。  
『協働のまちづくり』の推進のため、町内全域での設立を実現する必要がある。

**(1) 新たな課題や社会情勢の変化**

**取組みの方向性**

設立済地域については、行政では手が届かない範囲の事業実施と、地域住民のまちづくり参画に繋げることを目的とし、引き続き財政支援を行う。  
また、設立済地域の専門部会等に職員も参加していくことで地域の課題や現状を把握し、町が行う事業・政策にフィードバックさせる。  
未設立地域においては、町のビジョンや今後の協働のあり方についても併せて説明を行い、設立に向けて地域で検討を行うよう促す。

**(2) 上記を踏まえた今後の方針**

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	地域総合活動交付金の交付	交付	→	→	→	→
2	未設置地域への説明会等開催	開催	→	→	→	→
3	説明用パンフレット等の改善	作成印刷	活用	→	→	→

**(3) 本年度の取組み状況**


1	申請に基づき、5地域へ交付を行った。
2	高田、池辺、室原地域の区長会へ説明会を開催した。池辺地域においては、上多度地域から会長等を招き、設立経過や設立に際しての課題等の説明を受けた。
3	パンフレットの改訂を行った。

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	地域自治町民会議設立認定数（地域） （基準値（R3）：4地域）	計画 6	7	8	9	11
	実績	5				
2	説明会等開催地域数（地域） （基準値（R3）：3地域）	計画 4	4	4	2	2
	実績	3				

**(4) 目標達成見込み**

1	町民会議について区長会等で議題に挙げる地域も出てきている。それぞれの地域の実情をヒアリングし、その地域にマッチした組織形態の検討を行いたい。
2	進捗がない地域の代表者にも働きかけていく。

## I 行政運営の最適化

No.	取組みの方向	②多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	関連する 主なSDGs
7	具体的な取組み	関係人口との連携によるまちづくり <b>新規</b>	17 地方創成 
	推進担当課	総務部企画財政課	


現状と課題
<p>町内外在住に関わらず、養老町を応援したい人で構成される地域ファンクラブ「YORO SUPPORTER WORLD」を令和5年1月に設立した。</p> <p>人口が減少し、まちづくりの担い手が不足していく社会のなかでも、観光や商工業、経済、福祉などさまざまな分野で持続可能なまちづくりを行うため、何らかの形で継続的に関わる人（関係人口）を獲得することが求められている。</p> <p>ファンクラブに入会した者が関係人口へと発展し、地域住民や町内事業者との交流が生まれるよう、魅力的かつ継続的な運営を行う必要がある。</p>

取組みの方向性
<p>ふるさと納税寄附者へのお知らせやWEBを活用した広告の実施など、全国に点在する関係人口の潜在層を掘り起こし、会員募集に向けて効果的、効率的なPRを実施する。</p> <p>また、町や会員と一緒に本ファンクラブを盛り上げようとする町内事業者を募集し、フレンドシップパートナー登録店舗として認証することで一体感の創出を図る。</p> <p>これらが本ファンクラブを通じて主体的に参加できるよう、既存事業とも結びつけを行い、さらなる魅力と愛着が生まれる取組みへと発展させていく。</p>

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	会員募集のための広報、PR	WEB広告	動画配信	→	→	→
2	町内事業者への働きかけ	説明	→	→	→	→
3	町制70周年事業との連動	検討	実施			

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	町内在住の会員数（人） （基準値（R3）：なし）	計画 400	600	800	900	1,000
	実績	442				
2	町外在住の会員数（人） （基準値（R3）：なし）	計画 900	1,200	1,300	1,400	1,500
	実績	1,241				
3	フレンドシップパートナー登録事業者数（者） （基準値（R3）：なし）	計画 50	80	90	95	100
	実績	46				

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	②多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	関連する 主なSDGs
7	具体的な取組み	関係人口との連携によるまちづくり <b>新規</b>	17 地方創成 
	推進担当課	総務部企画財政課	

(1) 新たな課題や社会情勢の変化

(2) 上記を踏まえた今後の方針

(3) 本年度の取組み状況	
1	新規会員獲得のため、会員になり得る層のターゲティングを行い、WEB広告を実施した。また、東京にてイベントを開催し、東京圏の会員を100名程度獲得した。
2	町内事業者にフレンドシップパートナー登録を呼びかけた。また、すでに登録されている事業者と協働でPRするため、順次のほりを配布している。
3	町制施行70周年記念ロゴマークの審査過程に、会員投票による特別審査を設けた。

(4) 目標達成見込み	
1	目標達成に向け推移している。
2	目標達成に向け推移している。
3	1件閉業により減少したものをそれを上回る登録がなかった。目標達成に向け、事業者への依頼を継続していく。

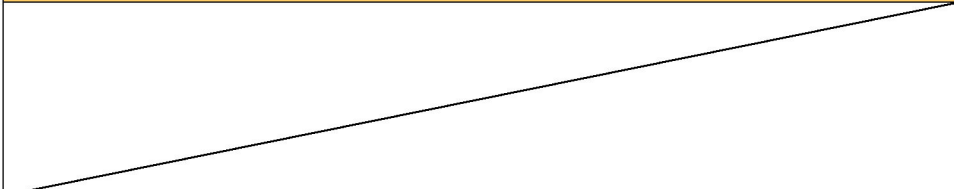
## I 行政運営の最適化

## 令和5年度 進捗状況

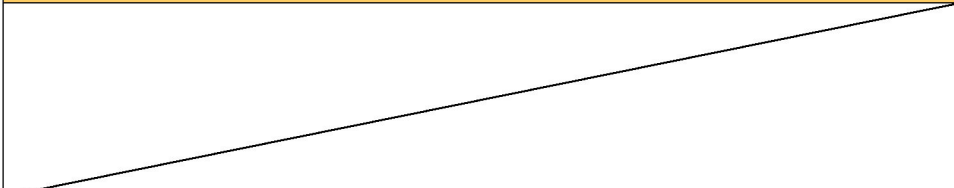
No.	取組みの方向	③民間活力による事業推進	関連する 主なSDGs
8	具体的な取組み	指定管理者制度等の活用促進	17 持続可能な 開発目標 
	推進担当課	総務部企画財政課	

No.	取組みの方向	③民間活力による事業推進	関連する 主なSDGs
8	具体的な取組み	指定管理者制度等の活用促進	17 持続可能な 開発目標 
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題
<p>これまで住民サービスの向上と運営経費の削減を図るため、町の直営施設に指定管理者制度やPPP・PFIといった官民連携手法の活用を検討してきた。 これらの手法は民間の資金やノウハウを活かすことができるため、今後も積極的に制度活用を検討していく必要がある。</p>

(1) 新たな課題や社会情勢の変化


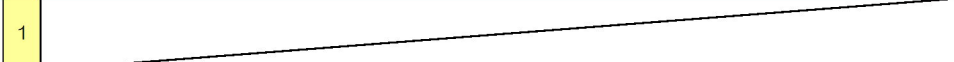
取組みの方向性
<p>公共施設等総合管理計画とも整合を図ったうえで、町の直営が望ましいものを除き、引き続き指定管理者制度やPPP・PFI手法の活用を検討する。 すでに指定管理者制度等を活用して運営を行っている施設については、サービスが利用者のニーズにマッチしたものであるよう、施設管理者と維持経費も含めて検討を重ねていく。</p>

(2) 上記を踏まえた今後の方針


取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	指定管理者制度等の活用検討 (施設所管課)	推進	→	→	→	→
2	施設管理者へのヒアリング (施設所管課)	随時	→	→	→	→

(3) 本年度の取組み状況	
1	PPP・PFIの活用方法について県の検討会等に参加したほか、各施設管理者ともヒアリング、意見交換等を行い、制度等活用について検討した。
2	各施設と定期的にヒアリングを行い、改善に向けて検討を行っている。 その他、公立こども園の民間移行をさらに進めるため、民間事業者の施設建設に対する補助継続を検討していく。

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	指定管理者制度等活用施設数(件)	計画	実績	2		
	※状況に応じた取組みであるため、計画値は設定しない。					

(4) 目標達成見込み	
1	

## I 行政運営の最適化

No.	取組みの方向	③民間活力による事業推進	関連する 主なSDGs
9	具体的な取組み	公民連携の推進 <b>新規</b>	17 パートナーシップ 強める
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題
<p>人口減少・少子高齢化の一層の進行や町民ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新しい生活様式への対応、デジタル技術の著しい進歩などの急激な社会情勢の変化に対応しうべく、民間活力を取り入れた新たな取組みが必要となっている。</p>

取組みの方向性
<p>公民連携に関するガイドラインを作成し、新たな連携事業の創出や革新的な技術の実証実験を実施するなど、行政課題と民間事業者等が持つノウハウ・人材・技術・アイデア・ネットワークなどの資源を結びつけ、住民サービスの向上や地域の活性化、行政コストの低減、社会課題の解決を推進する。</p>

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	公民連携ガイドラインの作成	検討	作成運用	→	→	→
2	民間事業者とのヒアリング (全課)	実施	→	→	→	→

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	包括連携協定数(件)	8	9	10	11	12
	(基準値(R3): 7件)	実績 7				

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	③民間活力による事業推進	関連する 主なSDGs
9	具体的な取組み	公民連携の推進 <b>新規</b>	17 パートナーシップ 強める
	推進担当課	総務部企画財政課	

(1) 新たな課題や社会情勢の変化

(2) 上記を踏まえた今後の方針

(3) 本年度の取組み状況	
1	近隣自治体の動向等を調査した。作成に向けて内容の検討を行ってきたい。
2	介護認定審査業務の事業所委託を検討し、一部の事業者と協議により委託が決定した。 観光事業において、居酒屋「養老乃瀧」の協力により同社ビル内に養老町特産ブランド認証品紹介スペースを設置した。

(4) 目標達成見込み	
1	ガイドラインを策定したうえで、連携協定の締結に向けて事業者と協議を行ってきたい。

## II 財政基盤の最適化

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	①財源確保策の強化	関連する 主なSDGs
10	具体的な取組み	納付方法の充実と自主的納付の啓発 <b>強化</b>	10 人権の尊重 SDGs
	推進担当課	総務部税務課	

No.	取組みの方向	①財源確保策の強化	関連する 主なSDGs
10	具体的な取組み	納付方法の充実と自主的納付の啓発 <b>強化</b>	10 人権の尊重 SDGs
	推進担当課	総務部税務課	

現状と課題
<p>これまで口座振替やコンビニ収納を導入して納税者の利便性向上に努めてきた。令和元年度よりクレジットカード収納を導入したが、利用手数料の負担から利用者が限られている。</p> <p>そうした状況のなか、令和5年度より地方税統一QRコード決済の運用が開始となる。納税者の利便性向上や他市町との均衡を図るうえでも、本制度による収納を導入・活用する必要がある。</p>

(1) 新たな課題や社会情勢の変化

取組みの方向性
<p>さらに充実した納税環境を整備し、期限内納付を確実に推進していくため、地方税統一QRコード決済を全税目で実施する。</p> <p>また、広報紙や町HPにて督促状や延滞金の説明、滞納処分に関する注意啓発、早期の滞納処分を継続的に行うことで住民の納税意識向上に繋げる。</p>

(2) 上記を踏まえた今後の方針

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	地方税統一QRコード決済の導入	導入	→	→	→	→
2	広報紙やHPによる情報発信	継続	→	→	→	→
3	早期の滞納処分	継続	→	→	→	→

(3) 本年度の取組み状況	
1	全税目において地方統一QRコード決済の運用開始。
2	納税通知書に案内文書を同封した。HP・広報においても納税に係る記事を掲載した。
3	納税誠意の認められない滞納者に対しては、預金差押などの滞納処分を実施した。

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	地方税統一QRコード決済利用件数(件)	計画 29,000	30,450	31,972	33,570	35,248
	(基準値(R3): なし)	実績 21,972				
2	町税の収納率(%)	計画 95.0	95.0	95.1	95.1	95.2
	(基準値(R3): 94.7%)	実績 95.0				

(4) 目標達成見込み	
1	その他の納付方法の利用件数とともに推移を見守る。
2	当初計画どおりであるが、引き続き向上に努める。

## II 財政基盤の最適化

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	①財源確保策の強化	関連する 主なSDGs
11	具体的な取組み	ふるさと納税の充実 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span>	17 SDG17 パートナーシップ による開発
	推進担当課	総務部企画財政課	

No.	取組みの方向	①財源確保策の強化	関連する 主なSDGs
11	具体的な取組み	ふるさと納税の充実 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span>	17 SDG17 パートナーシップ による開発
	推進担当課	総務部企画財政課	

### 現状と課題

全国的にふるさと納税市場は拡大しており、ふるさと納税を行う者が増加している。当町においても寄附金額・件数ともに増加傾向にあるが、寄附者の定着による安定した財源確保のためにも、「都市と地方の税収格差是正」、「故郷への貢献」というふるさと納税の制度や趣旨を踏まえたくて取組みを継続していく必要がある。

### (1) 新たな課題や社会情勢の変化

令和5年10月に制度改正があり、「寄附募集に要する費用」を寄付金受入額の5割以下とする「5割ルール」が厳格化された。これまでルールの対象外であった寄付金に関する受領証の発行事務費用や、ワンストップ特例に関する申請書の受付事務費用等の経費も含まれることとなった。「5割ルール」を守れなければ、指定を受けられなくなる恐れがあるため、今以上に募集に要する費用を圧縮するか、寄付金額の引き上げの検討をする必要が生じている。

### 取組みの方向性

養老ならではの地場産品を最大限に活用し、町内事業者との協働により魅力的な返礼品を開発するとともに、町内で体験をする役務提供での新たな返礼品の開発にも取り組む。返礼品によっては寄附者を想定した広告を行い、的確で無駄のないPRを行う。  
現在、4社のポータルサイトを活用して寄附を募っているが、効果的に寄附を募れるポータルサイトを精査することで、収納チャンネルの最適化を図る。

### (2) 上記を踏まえた今後の方針

令和6年度より、中間事業者を一本化し、さとふるのおまとめサービスを利用することで、さとふる以外のポータルサイトからの中間事業者委託料を削減する。  
経費削減を行った上で、限られた広告費を効率的に活用し、PRを行っていく。

### 取組み内容

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	返礼品の開発	継続	→	→	→	→
2	効果的な広告、PR	継続	→	→	→	→
3	ポータルサイトの精査	検討	→	→	→	→

### (3) 本年度の取組み状況

1	返礼品事業者と連絡を密にすることで、新規返礼品提供を促進した。また、全返礼品事業者を対象に説明会を実施し、中間事業者一本化の説明とともに、新規返礼品開発の啓発を行った。
2	楽天・さとふるでは、検索連動型広告（RPP）を開始し、ふるなびでも特別広告を行うなど、主にさとふる以外のポータルサイトに対する広告を実施した。
3	本町の寄附額がやや減少傾向にあることから、最も寄附額が大きいさとふる以外のサイトへも今まで以上に展開して行く必要があると考えられるため、4大サイト以外の活用も検討している。

### 数値目標

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	ふるさと納税受付件数（件） （基準値（R3）： 70,257件 ）	計画 58,000	59,000	60,000	61,000	62,000
		実績 55,535				
2	新規登録事業者数（件） （基準値（R3）： 3件 ）	計画 2	2	2	2	2
		実績 6				

### (4) 目標達成見込み

1	物価高騰の影響により日用品や消耗品へ寄附者のニーズが移っていることもあり、寄附額はやや減少した。目標達成に向け効果的な広告を行うとともに、返礼品webページを改善するなど、寄附額の増加を目指して行く。
2	本年度は達成できており、取組みを継続していく。

## II 財政基盤の最適化

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	①財源確保策の強化	関連する 主なSDGs
12	具体的な取組み	税外収入の検討と拡充 <b>強化</b>	11 住み続けられるまちづくりを
	推進担当課	総務部企画財政課	

No.	取組みの方向	①財源確保策の強化	関連する 主なSDGs
12	具体的な取組み	税外収入の検討と拡充 <b>強化</b>	11 住み続けられるまちづくりを
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題
<p>地方自治体の限られた財源のなかで、安定した財政運営を行うためには町税以外の自主財源確保に努める必要がある。                      広報紙やホームページ、町が発行する情報冊子などを活用した広告収入を得ているが、それ以外の税外収入の確保に向けたチャンネル、ノウハウが不足している。</p>

(1) 新たな課題や社会情勢の変化

取組みの方向性
<p>既存の広告掲載事業を継続し、広告媒体の拡大と広告料の引き上げについて検討を行う。                      また、企業版ふるさと納税制度やクラウドファンディングの活用により、事業実施に係る資金を外部から調達するとともに、町の取組みや魅力を発信し、支援者との継続的な関係構築を図る。</p>

(2) 上記を踏まえた今後の方針

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	広告の募集	継続	→	→	→	→
2	企業版ふるさと納税の活用 (全課)	継続	→			
3	クラウドファンディングの活用 (全課)	検討受付	→	→	→	→


(3) 本年度の取組み状況	
1	広報紙やHPバナー広告への広告掲載募集を行った。
2	10件320万円の寄附を受けた。
3	ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディングを実施し、約3,400万円の寄附があった。


数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	広告収入額(万円) (基準値(R3): 123万円)	計画 150	150	150	150	150
	実績	125				
2	企業版ふるさと納税受付事業数(件) (基準値(R3): 1件)	計画 3	5	令和6年度までの特別措置であるため、制度の動向に応じて検討する。		
	実績	5				
3	クラウドファンディング活用事業数(件) (基準値(R3): なし)	計画 1	1	1	1	1
	実績	2				

(4) 目標達成見込み	
1	ある程度の広告収入は獲得できている。目標達成に向け、広告媒体の拡大や広告料の引き上げについて検討を行っていきたい。
2	達成する見込み。令和6年度は町制施行70周年を掲げた全庁的な事業展開を予定している。積極的な寄附受付を推進したい。
3	ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディングの実施には手数料が別途必要であり、経費が増加することから、総務省が定めたルールを遵守するため、今後の実施は慎重に検討したい。

## II 財政基盤の最適化

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	①財源確保策の強化	関連する 主なSDGs
13	具体的な取組み	ペーパーレスによる事務経費の削減 <b>強化</b>	
	推進担当課	総務部企画財政課	

No.	取組みの方向	①財源確保策の強化	関連する 主なSDGs
13	具体的な取組み	ペーパーレスによる事務経費の削減 <b>強化</b>	
	推進担当課	総務部企画財政課	

### 現状と課題

事務経費の削減にあたっては、これまで予算担当課より各所属へ削減方針の提示などを行ってきたが、住民サービスを適正に維持したまま事務経費を削減するためには、全庁的なペーパーレス化によるコピー用紙やインクカートリッジ、文書保管ファイルなどの消耗品費の抑制が必要である。  
社会情勢による原材料価格の高騰も踏まえ、ペーパーレス化の推進が急務となっている。

### (1) 新たな課題や社会情勢の変化

### 取組みの方向性

紙媒体で保存する必要があるものや電子化するにあたり支障があるものを除き、文書管理システムを活用して回覧文書や決裁文書などの電子化を行う。  
また、庁内会議などには端末を持参し、会議資料をデータで配布する。  
これら取組みを全庁的に推進するため、各所属におけるコピー用紙使用枚数および職員ごとの印刷枚数を調査・管理し、削減に向けた呼びかけを行う。

### (2) 上記を踏まえた今後の方針

### 取組み内容

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 コピー用紙の使用枚数管理	管理	→	→	→	→
2 庁内会議における資料電子化(全課)	移行	→	完了		

### (3) 本年度の取組み状況

1	各課のコピー用紙の年間使用枚数の上限値を設定し、職員全体に紙の使用削減を意識させる取り組みを進めた。
2	内部での連絡文書、会議文書を順次電子化している。印刷、製本にかかる時間やコストの削減を図った。

### 数値目標


	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
1 使用量および印刷枚数調査(回) (基準値(R3): なし)	計画	12	12	12	12	
	実績	12				
2 コピー用紙使用枚数(万枚) (基準値(R3): 230万枚)	計画	225	224	223	221	219
	実績	191				
3 会議資料を電子化した所属(%) (基準値(R3): なし)	計画	30.0	70.0	100.0	100.0	100.0
	実績	35.7				


### (4) 目標達成見込み

1	毎月各課の使用量を調査し、各課にアナウンスを実施しており、目標は達成見込みである。
2	各課のコピー用紙の使用を抑制する取り組みを進め、目標を達成する見込みである。
3	目標達成に向け、各所属において会議資料の電子化を進める。

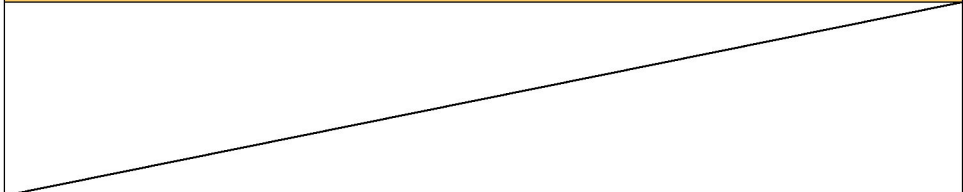
## II 財政基盤の最適化

## 令和5年度 進捗状況

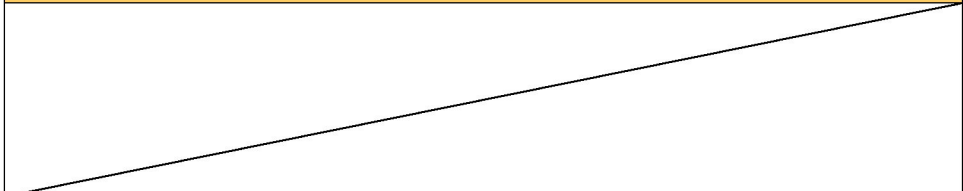
No.	取組みの方向	②行政運営の効率化・適正化	関連する 主なSDGs
14	具体的な取組み	中長期財政計画の進行管理	
	推進担当課	総務部企画財政課	

No.	取組みの方向	②行政運営の効率化・適正化	関連する 主なSDGs
14	具体的な取組み	中長期財政計画の進行管理	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題
<p>限られた財源を有効に活用し、町の持続的発展に努めるため、令和4年3月に新たな「養老町中長期財政計画」を策定した。                      少子高齢化の進展などにより、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、各年度で見込まれる収入の範囲内での支出を心がけるなど、健全な財政運営に努める必要がある。</p>

(1) 新たな課題や社会情勢の変化


取組みの方向性
<p>「養老町中長期財政計画」に基づき、持続可能な予算編成に努めるとともに、各種財政指標を注視しながら、今後の財政の健全化を図る。                      また、新地方公会計制度に基づく財務書類4表を活用し、行政運営に係るコストを明確にすることで、職員のコスト意識の醸成を図るとともに、行政運営の効率化と経費縮減を図る。</p>

(2) 上記を踏まえた今後の方針


取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	中長期財政計画の進行管理	管理	→	→	→	→
2	各事業の適正な財政運営	実施	→	→	→	→

(3) 本年度の取組み状況	
1	中長期財政計画の進行管理を行い、計画を踏まえた予算編成を行っている。
2	持続可能な財政運営のため経費削減に努めており、各事業の継続的な見直しを行っている。

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	将来負担比率 (%) (基準値 (R3) : 51.5%)	計画	前年水準以上	前年水準以上	前年水準以上	前年水準以上
	実績	37.8				
2	実質公債費比率 (%) (基準値 (R3) : 7.4%)	計画	前年水準以上	前年水準以上	前年水準以上	前年水準以上
	実績	7.8				

(4) 目標達成見込み	
1	ふるさと応援基金残高の増加などの影響により、将来負担比率は改善している。目標達成に向け、引き続き基金の積み立てに努める。
2	臨時財政対策債発行可能額の減少などの影響により、実質公債費比率は増加している。目標達成に向け、地方債の借入額を抑制するなど取り組みを行って行く。

## II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	②行政運営の効率化・適正化	関連する 主なSDGs
15	具体的な取組み	組織別行動計画を活用した事業の見直し <b>新規</b>	
	推進担当課	総務部企画財政課	

**現状と課題**

令和3年2月に策定した「養老町まちづくりビジョン」に掲げる実現したいまちの姿の達成に向け、係ごとに「組織別行動計画」を策定・実行している。  
「組織別行動計画」は実現したいまちの姿と紐づけされており、予算査定時に根拠資料とすることで、各施策・テーマの進捗度合いに応じた最適な予算配分と、戦略的（長期的）かつ組織的な視点での評価・検証が可能となっている。

**取組みの方向性**

各係において「組織別行動計画」に基づいて事業を実行するとともに、各所属長はその進捗を管理・評価し、事業の見直しを行う際の判断材料とする。  
また、予算資料として重要視することで、まちづくりビジョン全体の進捗状況を反映させた予算配分を行う。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	組織別行動計画の進捗管理による事業の見直し（全課）	実施	→	→	→	→
2	組織別行動計画を活用した予算配分	実施	→	→	→	→

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
1	「組織別行動計画」評価における「B」以上評価率（%）	計画	68.0	70.0	73.0	76.0	80.0
	（基準値（R3）： 64.3%）	実績	68.5				

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	②行政運営の効率化・適正化	関連する 主なSDGs
15	具体的な取組み	組織別行動計画を活用した事業の見直し <b>新規</b>	
	推進担当課	総務部企画財政課	

**(1) 新たな課題や社会情勢の変化**

**(2) 上記を踏まえた今後の方針**

**(3) 本年度の取組み状況**

1	組織別行動計画の進捗を踏まえ、各所属にて事業の見直しや新規事業の設計、人員配置の検討を行った。
2	組織別行動計画の進捗を踏まえ、予算編成時の参考資料として予算配分を行っている。

**(4) 目標達成見込み**

1	概ね達成する見込み。令和6、7年度にかけて養老町まちづくりビジョン後期テーマ別戦略を策定する予定であり、組織別行動計画の進捗を踏まえたものとした。
---	---

## II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	②行政運営の効率化・適正化	関連する 主なSDGs
16	具体的な取組み	負担金・補助金の適正化	12 資源の 有効利用
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題
<p>負担金および補助金については、「養老町補助金の見直しの視点及び交付に関する基準」「養老町補助金の見直しガイドブック」に基づき、毎年度の予算編成において終期設定による見直しを検討している。</p> <p>また、各種補助金交付要綱などに設定されている終期に合わせ、該当する補助金等交付要綱の必要性について見直しを行っている。</p>

取組みの方向性
<p>引き続き、「養老町補助金の見直しの視点及び交付に関する基準」「養老町補助金の見直しガイドブック」に基づく見直しを行い、社会情勢の変化も見極めながら柔軟な対応を行う。</p> <p>また、上記の策定から数年が経過しているため、近隣市町との均衡も考慮しつつ、基準の改定を検討する。</p>

取組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 予算編成時の各所属における見直し(全課)	実施	→	→	→	→
2 終期に合わせた交付要綱などの見直し	実施	→	→	→	→
3 「養老町補助金の見直しの視点及び交付に関する基準」の見直し	見直し	周知	運用	→	→

数値目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 見直しを行った補助金・負担金(件) ※状況に応じた取組みであるため、計画値は設定しない。	計画				
	実績	36			

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	②行政運営の効率化・適正化	関連する 主なSDGs
16	具体的な取組み	負担金・補助金の適正化	12 資源の 有効利用
	推進担当課	総務部企画財政課	

(1) 新たな課題や社会情勢の変化

(2) 上記を踏まえた今後の方針

(3) 本年度の取組み状況
1 これまでの実績や現状を踏まえ、見直しを行った。補助額を減するだけではなく、必要に応じて拡充、増額するなど社会情勢に即したものとなるよう所要の改正を行った。
2 令和5年度末で終期が到来する補助金等について、各所属において社会情勢等を踏まえた見直しを行った。
3 本基準における適正な補助金交付の実現のため、申請者の町税納税状況を調査する時期を厳格化し、各要綱の改正を行った。

(4) 目標達成見込み
1

## II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	②行政運営の効率化・適正化	関連する 主なSDGs
17	具体的な取組み	使用料・手数料等の適正化	12 12 資源の 有効利用
	推進担当課	総務部企画財政課	

**現状と課題**

行政サービスの提供にあたっては、その財源を町税で賄うのが原則であるが、すべてのサービスを町税で賄うことでサービスを受ける者（受益者）と受けない者との間に不公平が生じるため、特定の受益者には一定の負担が必要となる。（＝「受益者負担の原則」）  
受益者が限定されやすい施設使用料や証明書発行手数料については、町民全体の理解が得られる料金設定に努める必要がある。

**取組みの方向性**

「受益者負担の原則」や社会情勢の変化、財政状況を踏まえながら、近隣市町や民間事業者などとも均衡を図り、使用料・手数料について見直しを行う。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	証明書等発行手数料の見直し （住民福祉部住民環境課、総務部税務課）	随時	→	→	→	→
2	町斎苑施設使用料の見直し （住民福祉部住民環境課）	随時	→	→	→	→
3	食肉事業センター施設使用料の見直し （産業建設部産業観光課）	随時	→	→	→	→
4	適正な上下水道使用料等の維持 （産業建設部水道課）	随時	→	→	→	→

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	見直しを行った使用料・手数料（件）	計画	実績			
	※状況に応じた取組みであるため、計画値は設定しない。	2				

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	②行政運営の効率化・適正化	関連する 主なSDGs
17	具体的な取組み	使用料・手数料等の適正化	12 12 資源の 有効利用
	推進担当課	総務部企画財政課	

**(1) 新たな課題や社会情勢の変化**

**(2) 上記を踏まえた今後の方針**


**(3) 本年度の取組み状況**

1	現状を踏まえ、見直しの検討までは至らなかった。
2	施設管理者とヒアリングを行ったほか、他市町の状況を調査した。
3	施設運営の収支の均衡、受益者負担を鑑みれば使用料の見直しは必要であるが、現状の施設は老朽化が著しく、事業の性質上も使用料の上昇は困難である。
4	上下水道事業経営審議会において、上下水道事業の経営状況を報告している。次年度からは経営戦略に基づき、適正な下水道使用料について検討していく。

**(4) 目標達成見込み**

1	
---	--

## II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	③公共施設マネジメントの推進	関連する 主なSDGs
18	具体的な取組み	公共施設等総合管理計画の進行管理	11 
	推進担当課	産業建設部建設課	

**現状と課題**

公共施設マネジメントの中・長期的な行動計画となる「養老町公共施設等総合管理計画」（令和3年度改訂）では、公共施設等の基本方針及び個別方針を示し、さらに全体目標と施設類型別に優先度判定に基づく維持管理に関する方針を定めている。  
 「養老町中長期財政計画」で推計する投資限度額に対し、更新費用の現状推計年額は大幅に超過しているため、長寿命化・施設削減・維持管理効率化を促進する必要がある。


**取組みの方向性**

公共施設等総合管理計画および個別施設計画に基づき、各施設について更新・統廃合・長寿命化などの手法により総合的かつ計画的な管理により、維持管理コストの適正化と財政負担の軽減・平準化を図る。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	公共施設等総合管理計画・個別施設計画の進行管理	管理	→	→	見直し	管理
2	個別施設計画見直しのための各課ヒアリング	実施	→	→	→	→
3	町斎苑の適正運営に向けた検討 (住民福祉部住民環境課)	利用者アンケート実施	運営の見直し	→	→	→
4	学校のあり方の検討 (教育委員会教育総務課)	検討委員会設置	→	→	→	→

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	ヒアリング実施回数(回) (基準値(R3): なし)	計画	1	1	1	1
	実績	1				

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	③公共施設マネジメントの推進	関連する 主なSDGs
18	具体的な取組み	公共施設等総合管理計画の進行管理	11 
	推進担当課	産業建設部建設課	

**(1) 新たな課題や社会情勢の変化**

**(2) 上記を踏まえた今後の方針**

**(3) 本年度の取組み状況**

1	各公共施設所管課に対し、個別施設計画の改訂を依頼した。
2	各公共施設所管課の作成した個別施設計画について、産業建設部長による内容確認とヒアリングを実施した。
3	運営の見直しにあたり、近隣市町の状況など調査を行った。
4	令和6年度に学校のあり方検討委員会を設置するために、他市町の状況や町の児童生徒数の推移を調査するなどの検討を行った。

**(4) 目標達成見込み**

1	毎年度、新年度予算編成時にヒアリングを実施するほか、適宜、施設毎に実施していく。
---	--

## II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	③公共施設マネジメントの推進	関連する 主なSDGs
19	具体的な取組み	出先機関のあり方の検討 <b>強化</b>	11 持続可能な 都市づくり
	推進担当課	総務部総務課	

**現状と課題**

人員配置見直しによる人件費の最適化や、社会情勢に即したサービスの選択、住民の多様な地域活動機会の提供といった複合的な要因から、自治会館運営と地区公民館のあり方を見直すことが求められている。  
今後ますます進むとされる人口減少社会のなか、最適なコストでサービスを提供し、自発的な地域活動とコミュニティ形成を維持していくため、抜本的な改革を行う必要がある。

**取組みの方向性**

令和8年3月を目標に、全ての地域において自治会館業務委託と自治会館職員廃止に向けて取組みを進める。  
上記と並行して、公民館の地区センター化を進め、指定管理による運営に切り替えを行う。  
これらは全庁的な取組みであると同時に、地域に深く根付いたものであるため、地域住民や業務の委託先として想定される地域自治町民会議と十分な協議を行ったうえで推進する。

取組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 関係例規の整備 (総務部総務課)	整備				
2 諸証明交付の廃止 (住民福祉部住民環境課、総務部税務課)	周知	廃止			
3 自治会館業務の簡素化 (関係する全課)	周知	実施			
4 地域自治町民会議との協議 (総務部総務課、総務部企画財政課、教育委員会生涯学習課)	協議	→	→	→	
5 業務委託の実施 (総務部総務課)		開始	→	完了	
6 地区センターへの移行、指定管理の開始 (教育委員会生涯学習課)	準備	順次移行	→	→	→

数値目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 ※状況に応じた取組みであるため、数値目標は設定しない。	計画	実績			

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	③公共施設マネジメントの推進	関連する 主なSDGs
19	具体的な取組み	出先機関のあり方の検討 <b>強化</b>	11 持続可能な 都市づくり
	推進担当課	総務部総務課	

**(1) 新たな課題や社会情勢の変化**

**(2) 上記を踏まえた今後の方針**

**(3) 本年度の取組み状況**

1	現時点ではなし。
2	現時点ではなし。
3	現時点ではなし。
4	現時点では各 地域自治町民会議と自治会館廃止について協議していない。町内全域で町民会議設立の見込みが立ち次第、速やかに各課連携のうえ自治会館廃止に向け進めていく。
5	現時点ではなし。
6	移行等に向けて内部協議を実施した。

**(4) 目標達成見込み**

1	
---	--

## II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	③公共施設マネジメントの推進	関連する 主なSDGs
20	具体的な取組み	町有財産の有効活用と売却の検討 <b>新規</b>	15 環境 持続可能性
	推進担当課	産業建設部建設課	

現状と課題
<p>普通財産となっている町有財産は、一部で地域活動で利用されるものの大部分は将来的な利用計画が定まらないまま所有している。</p> <p>財産の所有には、職員の事務負担と維持管理費が継続的に必要となり、財政運営の観点からも費用対効果が薄く、将来に負担を先送りしないためにも対策を検討する必要がある。</p>

取組みの方向性
<p>町民のニーズを踏まえ、町有財産の活用方法を検討するとともに、有効な活用が見出せない物件については売却を一般競争入札等により進める。また、公益財団法人岐阜県宅地建物取引業者などとの連携（協定）により会員に媒介を依頼する。</p>

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	各町有財産の管理方針の整理と活用の検討	実施	→	→	→	→
2	一般競争入札等の執行	実施	→	→	→	→

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	活用検討を行う町有財産（件） （基準値（R3）： なし ）	計画 3	3	3	3	3
	実績	3				
2	売却対象となる町有財産の選定（件） （基準値（R3）： なし ）	計画 3	3	3	3	3
	実績	1				
3	一般競争入札等の執行（件） （基準値（R3）： なし ）	計画 3	3	3	3	3
	実績	0				

## 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	③公共施設マネジメントの推進	関連する 主なSDGs
20	具体的な取組み	町有財産の有効活用と売却の検討 <b>新規</b>	15 環境 持続可能性
	推進担当課	産業建設部建設課	


(1) 新たな課題や社会情勢の変化

(2) 上記を踏まえた今後の方針

(3) 本年度の取組み状況	
1	各課が所管する普通財産（施設）のうち将来的な利用計画の確認を行った。
2	土地の処分を予定していたが、測量業務等に時間を要し、入札の執行に至らなかった。

(4) 目標達成見込み	
1	普通財産（土地）の将来的な利用計画について確認を行った。引き続き、活用の見込みについて検討を行っていく。
2	処分をする財産の選定を行い、そのうち1件について測量を行った。
3	測量業務等に不測の時間を要し、入札の執行に至らなかった。

### Ⅲ 組織・人材の最適化

No.	取組みの方向	①働き方・仕事の進め方改革の推進	関連する 主なSDGs
21	具体的な取組み	長時間勤務の改善 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span>	
	推進担当課	総務部総務課	

**現状と課題**

業務内容や事務分担の見直しなどにより、平均時間外勤務時間は近年減少傾向にあったが、新型コロナウイルスワクチン接種やマイナンバーカード関連業務などの増加により、時間外勤務の上限を超える職員が増加している。改善に向けた対策の一つとして、適切な人員配置と効率的な業務遂行が必要となっている。


**取組みの方向性**

毎月開催する衛生委員会にて、時間外勤務に係る要因の整理分析を行い、職員の適正配置や業務内容を見直すことにより、時間外勤務の削減に向けた適切な対策を実施する。長時間勤務が常態化している者へは面談、ヒアリングを実施し、職員の健康管理と業務効率向上に努める。  
また、緩急のついた効率的な職務の実現のため、ノー残業デーの実施や有給休暇の取得を強力に推進する。

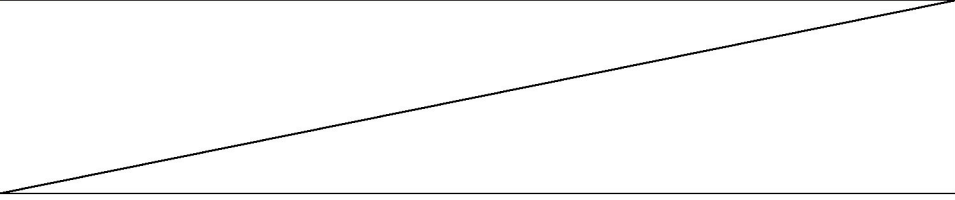
取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	業務量に応じた配置人数の見直し	実施	→	→	→	→
2	ノー残業デーの実施	実施	→	→	→	→
3	有給休暇等取得の推進	実施	→	→	→	→

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	月平均時間外勤務（時間） （基準値（R3）：13.6時間）	計画 13.0	12.5	12.0	11.5	11.0
	実績	13.5				
2	月45時間以上の長時間勤務者数（人） （基準値（R3）：延べ144人）	計画 140	130	120	110	100
	実績	105				
3	平均有給休暇取得日数（日） （基準値（R3）：9.6日）	計画 10.0	11.0	12.0	12.0	12.0
	実績	12.1				

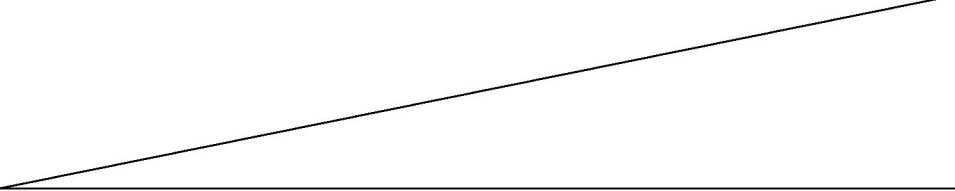
### 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	①働き方・仕事の進め方改革の推進	関連する 主なSDGs
21	具体的な取組み	長時間勤務の改善 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span>	
	推進担当課	総務部総務課	

**(1) 新たな課題や社会情勢の変化**



**(2) 上記を踏まえた今後の方針**



**(3) 本年度の取組み状況**

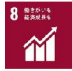
1	毎月開催する衛生委員会にて状況確認と要因分析を行い、適正な人員配置に努めた。
2	令和5年度も引き続き実施し、ワークライフバランスの実現に向けて取り組んだ。
3	衛生委員会で取得状況を把握し、年次有給休暇を取得しやすい環境を整えるよう周知した。

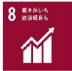
**(4) 目標達成見込み**

1	目標達成に向け、引き続き削減に向けた取り組みを実施する。
2	概ね達成できる見込である。今後も引き続き削減に向けた取り組みを実施する。
3	概ね達成できる見込である。今後も引き続き取得の推進を図っていく。

### Ⅲ 組織・人材の最適化

### 令和5年度 進捗状況

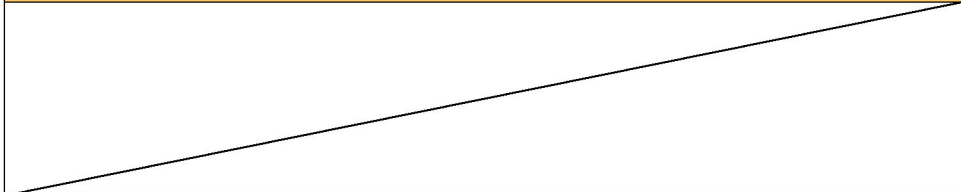
No.	取組みの方向	①働き方・仕事の進め方改革の推進	関連する 主なSDGs
22	具体的な取組み	デジタル技術活用による事務負担の軽減 <b>強化</b>	8 
	推進担当課	総務部企画財政課	

No.	取組みの方向	①働き方・仕事の進め方改革の推進	関連する 主なSDGs
22	具体的な取組み	デジタル技術活用による事務負担の軽減 <b>強化</b>	8 
	推進担当課	総務部企画財政課	

**現状と課題**

社会情勢の変化は著しく、予測困難な技術の進歩とデジタル化の流れを受け止め、こうした流れに遅れることなく適切に対応していく必要がある。  
先端技術に関する職員のバイアスを払拭し、限られた財源と人材で業務を効率的にこなすため、デジタル技術をどのように業務へ落とし込むかが課題である。

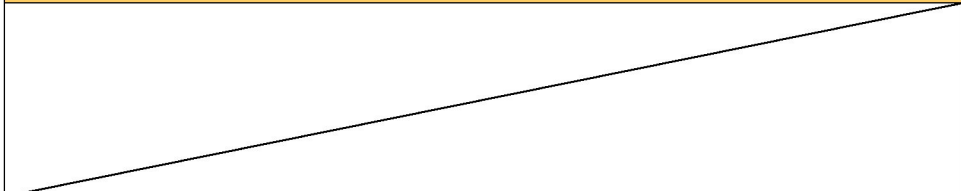
**(1) 新たな課題や社会情勢の変化**



**取組みの方向性**

単純で反復的な作業についてはRPAを活用することで、これまで職員や会計年度任用職員が行っていた分の人件費を削減する。また、WEB会議システムの活用により遠方との打ち合わせを可能とし、現場までの往復時間や移動にかかるコストを削減する。  
こうした取組みを企画財政課が推進主体となり、必要に応じて各所属における事務内容のヒアリングやRPAの活用促進を行う。

**(2) 上記を踏まえた今後の方針**



取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	デジタル技術活用についてのヒアリング	実施	→	→	→	見直し
2	RPAの活用 (全課)	活用	→	→	→	→
3	WEB会議システムの活用 (全課)	活用	→	→	→	→

**(3) 本年度の取組み状況**

1	必要に応じて各所属へヒアリングを行い、システム等導入の際は支援を行った。
2	毎日の業務データ保存や、資料作成に活用している。一方で、単純な反復作業が少ない場合は活用が難しいため、業務のスリム化、標準化を並行して実施する。
3	説明会参加や業者との打合せ、研修受講など様々な用途でWEB会議システムを活用した。これまでの移動時間を削減できるなど、有意義に活用できている。


数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	RPA活用事例数(件) (基準値(R3): 6件)	計画 8	10	11	12	13
		実績 8				
2	WEB会議システム端末整備数(台) (基準値(R3): 3台)	計画 4	5	5	5	5
		実績 5				


**(4) 目標達成見込み**

1	概ね目標を達成する見込み。さらなる活用促進のため、各職員のRPAに関する知識、理解の深化を図りたい。
2	計画通り進めており、概ね目標を達成する見込み。

### Ⅲ 組織・人材の最適化

### 令和5年度 進捗状況

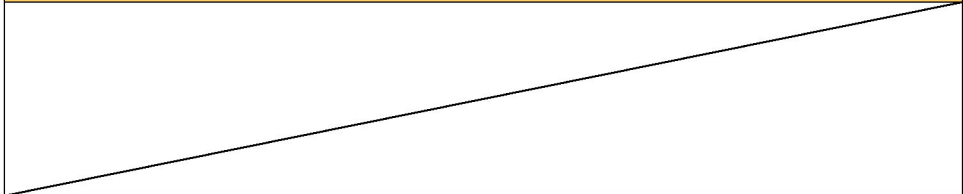
No.	取組みの方向	①働き方・仕事の進め方改革の推進	関連する 主なSDGs
23	具体的な取組み	ICTを活用した教員の働き方改革 <b>新規</b>	
	推進担当課	教育委員会教育総務課	

No.	取組みの方向	①働き方・仕事の進め方改革の推進	関連する 主なSDGs
23	具体的な取組み	ICTを活用した教員の働き方改革 <b>新規</b>	
	推進担当課	教育委員会教育総務課	

**現状と課題**

町内小中学校における教員と保護者との連絡手段は電話が主となっており、保護者は学校への連絡時間が限られているため、教員にとっても繁忙時間に電話対応に追われるなど、業務上の負担が大きくなっている。  
また、授業における資料やテスト、アンケート、お知らせなどを紙に印刷して児童生徒に配付しており、教員の負担やコスト削減のため、デジタル化が求められている。

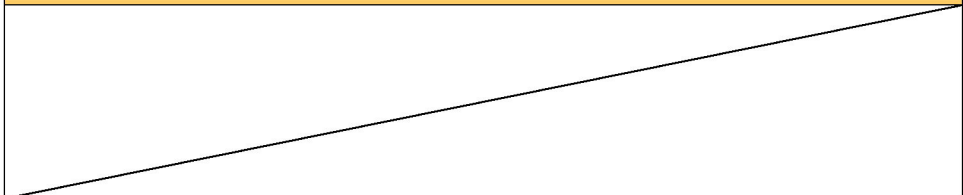
**(1) 新たな課題や社会情勢の変化**



**取組みの方向性**

保護者と教員が時間帯を気にすることなく連絡が行えるよう、スマートフォンアプリなどICTを活用した連絡システムを導入する。同システムの活用により、連絡の自動受付、出席簿との連動が可能となり、これまで教員が行っていた入力作業などの業務負担軽減が期待できる。  
また、各児童生徒に配備したタブレット端末を活用した授業を増やすことで、印刷や配付、収集などに係る事務量やコストを削減する。

**(2) 上記を踏まえた今後の方針**



取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	デジタル連絡システムの導入	導入	→	→	→	→
2	タブレット端末活用への支援	支援	→	→	→	→

**(3) 本年度の取組み状況**

1	令和5年9月よりスマート連絡帳を活用し、児童生徒の出欠等の連絡や保護者への連絡、アンケートに利用することにより、教員の働き方改革、デジタル化の推進を図った。
2	教員のICT活用指導力の向上のために、業者委託による相談窓口を設置し、ICT支援を行った。

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	保護者のデジタル連絡システム登録率(%) (基準値(R3): 0%)	計画 90.0	95.0	100.0	100.0	100.0
		実績 99.0				
2	町内小学校の平均タブレット端末活用授業数(時間) (基準値(R3): 140時間)	計画 142.0	145.0	147.0	149.0	150.0
		実績 198.0				
3	町内中学校の平均タブレット端末活用授業数(時間) (基準値(R3): 140時間)	計画 142.0	145.0	147.0	149.0	150.0
		実績 204				

**(4) 目標達成見込み**

1	保護者からの出欠連絡の電話対応や、配布物のペーパーレス化等により教員の業務負担軽減を図ることで、登録率100%を目指す。
2	概ね目標を達成する見込み。これまでの教育実践にICTを活用させ、学習活動の一層の充実を図っていく。
3	概ね目標を達成する見込み。これまでの教育実践にICTを活用させ、学習活動の一層の充実を図っていく。

### Ⅲ 組織・人材の最適化

### 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	②効率的な執行体制の構築	関連する 主なSDGs
24	具体的な取組み	機構改革の実施	16 平和と公正
	推進担当課	総務部総務課	

No.	取組みの方向	②効率的な執行体制の構築	関連する 主なSDGs
24	具体的な取組み	機構改革の実施	16 平和と公正
	推進担当課	総務部総務課	

現状と課題
<p>令和3年4月に機構改革を実施し、課の統廃合や単独部長の設置、係の移管を実施した。 社会経済情勢の変化や国の制度変更にも柔軟に対応でき、町民にとって分かりやすい、簡素で機能的な組織・機構を構築する必要があり、またそのタイミングを逃すことなく実行することが求められている。</p>

(1) 新たな課題や社会情勢の変化

取組みの方向性
<p>行政運営において最適な機構改革を実施し、施策立案から業務遂行、窓口対応までを部署内で実行できる体制を構築する。特に住民にとって最も関わる頻度の高い戸籍関係については、総合窓口によるワンストップサービスの実現を目指す。 また、部署内では対応困難な問題が発生した場合は、部長間の迅速な協議により、スムーズに部署を超えた応援体制へ移行できるよう連携を強化する。</p>

(2) 上記を踏まえた今後の方針

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	機構改革の実施	随時	→	→	→	→
2	組織機構の見直し	随時	→	→	→	→

(3) 本年度の取組み状況	
1	令和5年4月から産業建設部産業観光課内に農地整備推進室設置するなど、新たな行政需要に対応した人員配置を実施した。
2	イベント開催時など、部署を超えた応援体制がスムーズに実施できるよう関係部署間の連携を図った。

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	※状況に応じた取組みであるため、数値目標は設定しない。	計画	実績			

(4) 目標達成見込み	
1	

### Ⅲ 組織・人材の最適化

### 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	②効率的な執行体制の構築	関連する 主なSDGs
25	具体的な取組み	プロジェクトチームの活用	16 平和と公正
	推進担当課	総務部企画財政課	

No.	取組みの方向	②効率的な執行体制の構築	関連する 主なSDGs
25	具体的な取組み	プロジェクトチームの活用	16 平和と公正
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

これまで主に町長特命事項推進チームなどのプロジェクトチームを活用し、重要な政策課題には部署を横断して検討を重ねてきた。  
引き続き、機構改革によりスリム化した組織においても、包括的な視点で検討を行い、柔軟かつ速やかに対応できる執行体制が必要がある。

(1) 新たな課題や社会情勢の変化

取組みの方向性

重要な政策立案や各種計画策定などの際には、各所属において積極的にプロジェクトチームを活用する。  
総務部企画財政課が主体となり、各所属へ設置および活用の働きかけを行う。

(2) 上記を踏まえた今後の方針

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	プロジェクトチーム活用促進 (全課)	継続	→	→	→	→

(3) 本年度の取組み状況

1	養老町制70周年記念事業実施計画策定プロジェクトチームを設置した。
---	-----------------------------------


数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	プロジェクトチーム設置数(件)	6	8	10	10	10
	(基準値(R3): 4件)	実績 1				


(4) 目標達成見込み

1	特命事項推進チームの解散により、件数上での目標達成見込みは低い。設置が目的とならないよう留意しつつ、引き続き重要な施策、事業の推進の際には、プロジェクトチーム活用を促進していく。
---	---

### Ⅲ 組織・人材の最適化

### 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	③組織力の向上に向けた計画的な人材育成	関連する 主なSDGs
26	具体的な取組み	職員研修の受講促進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span>	
	推進担当課	総務部総務課	

No.	取組みの方向	③組織力の向上に向けた計画的な人材育成	関連する 主なSDGs
26	具体的な取組み	職員研修の受講促進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span>	
	推進担当課	総務部総務課	

**現状と課題**

これまで職員の能力養成に向け、階層別・職務経験年数別の研修をはじめ、各職務に関連した研修受講を促進してきた。  
今後においても、各職員の能力や職務に合わせた研修受講により、組織及び地域を牽引し、自ら考え行動できる人材の育成と、他市町との交流による幅広い視野と人脈の獲得を図る。

**(1) 新たな課題や社会情勢の変化**

**取組みの方向性**

内部・外部問わず、積極的に職員の研修受講を促進する。特にマネジメント力の向上やコンプライアンスに関する研修を重要視し、専門的知識の獲得のみではなく行政組織における最適な人材育成に注力する。  
また、所属長は職員の研修受講を支援するとともに、研修受講による成果や業務へのフィードバックを正確に評価する。

**(2) 上記を踏まえた今後の方針**

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	研修の受講促進	実施	→	→	→	→
2	内部研修の開催	開催	→	→	→	→

**(3) 本年度の取組み状況**

1 市町村職員研修センター等で開催される研修について周知を行い、積極的な受講を呼びかけた。また、eラーニング研修の受講コース数を拡充し、より各職員が受講しやすい体制を構築した。

2 新規採用職員を対象とした「初任者研修」をはじめ、係長級や管理職を対象とした「コンプライアンス研修」「不当要求に関する研修」などを実施した。

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	研修受講者数(人)	300	300	300	300	300
	(基準値(R3) : 291人)	実績 380				

**(4) 目標達成見込み**

1 令和5年度については、受講者数の目標を達成した。今後も引き続き受講しやすい体制を整えることにより、概ね達成できる見込。

### Ⅲ 組織・人材の最適化

### 令和5年度 進捗状況

No.	取組みの方向	③組織力の向上に向けた計画的な人材育成	関連する 主なSDGs
27	具体的な取組み	女性管理職の育成 <b>新規</b>	5 ジェンダー平等 男女共同参画社会の 実現
	推進担当課	総務部総務課	

No.	取組みの方向	③組織力の向上に向けた計画的な人材育成	関連する 主なSDGs
27	具体的な取組み	女性管理職の育成 <b>新規</b>	5 ジェンダー平等 男女共同参画社会の 実現
	推進担当課	総務部総務課	

現状と課題
<p>あらゆる分野で女性の参画を図ることは、多様な視点やニーズが反映された政策・方針決定につながり、持続可能なまちづくりを行うためには欠かすことができない。 男女共同参画社会の実現に向け、女性が責任ある立場で活躍できるよう、町が率先して環境づくりや意識啓発を行う必要がある。</p>

(1) 新たな課題や社会情勢の変化

取組みの方向性
<p>女性職員の管理職への積極的な登用を図るため研修の機会を設けるなど、性別に偏ることなく、職員のキャリアアップを支援する。 また、各審議会や行政委員会をはじめ、区長会やPTAなどの地域活動の場においても女性の登用が進むよう呼びかけを行い、多様な人材が主体的に参画できる環境づくりを行う。</p>

(2) 上記を踏まえた今後の方針

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	研修等の開催	開催	→	→	→	→
2	各審議会等への女性登用呼びかけ	実施	→	→	→	→

(3) 本年度の取組み状況	
1	一般市民を対象としたオンラインセミナーへの参加を呼び掛けた。
2	各審議会を所管している所属にて、女性の登用を検討、実践している。

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	女性職員の管理職登用率 (%) (基準値 (R3) : 21.9% )	計画 22.0	23.0	24.0	25.0	25.0
		実績 30.3				
2	審議会等の女性登用率 (%) (基準値 (R3) : 22.5% )	計画 24.0	26.0	28.0	30.0	32.0
		実績 26.7				

(4) 目標達成見込み	
1	概ね達成する見込みである。
2	概ね達成できる見込みである。